

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年2月8日（木）

【報告事項】

1 サイバーセキュリティ総合対策の取組結果及び今後の方針について

（生活安全部・警備部）

警察本部から「深刻化するサイバー空間の脅威への迅速かつ的確な対応と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたサイバーセキュリティ総合対策を推進するため、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、人材育成及び情報セキュリティの4つのワーキンググループを設けて諸対策に取り組んでおり、今後も更に加速して進めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「SNSを使用した少年に対する犯罪があるが、技術的に高度なものではないと思うが、これもサイバーセキュリティ総合対策の守備範囲に入っているのか。」
「SNSでのやり取りは、通信の秘密もあり外部から簡単に入れにくいところを解決できればサイバーパトロールで児童や少年の非行を防止することもできると思うが、それはサイバーセキュリティとは別の分野でやっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「大きな分け方としてサイバー犯罪とサイバー攻撃・テロといった分野があり、SNSを使用した犯罪もサイバー犯罪としてサイバーセキュリティ総合対策の中で対応している。」「少年犯罪に関しては、例えばサイバーパトロールやサイバー補導を行っており、SNSで援助交際や下着の売り買いなどをやっていれば補導するということを、現場レベルで行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「本対策が発足して2年が経ち、外部への広報・啓発や人材育成等に取り組んできたところだが、サイバー犯罪は、今後どのような手口が出てくるかわからず、目に見えないものであるため漠然とした不安がある。安心感を醸成するという面からも、手口分析の高度化や要員を増やすなど、今後もサイバー犯罪に迅速に対応できるような体制を整えていっていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「サイバー空間対策については、国でも内閣官房を中心に省庁横断的な体制がとられている。情報発信については、国や県などとも情報を共有し、例えば外国で起こっている犯罪やサイバー攻撃があれば、事業者等に防止策を徹底していただくための情報発信を行うなど、変化に応じてしっかりやっていきたいと考えている。」「御指摘のとおり、人材育成と、それを中心とした警察の対処能力の強化が重要だと考えている。総合対策を進めていきたい。」旨の説明があった。

2 銃刀法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「直方警察署、八幡西警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、平成23年6月5日、福岡県直方市内の路上において、拳銃で弾丸を発射し、店舗兼住宅の2階窓ガラスに命中させた事件について、平成30年2月7日、五代目工藤會傘下組織組員ら2人を銃刀法違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「事件から7年経っての検挙となっている理由はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「工藤會総裁の逮捕等で、情報が入りやすくなったことも一つの理由であり、未解決事件の解決に向けた情報収集の努力を続けた結果だと考えている。」旨の説明があった。

3 平成29年中の薬物銃器情勢について

(暴力団対策部)

警察本部から「平成29年中の薬物情勢として、全薬物事犯の検挙人員は前年比で減少し、全薬物事犯に占める覚醒剤事犯は約72%となっている。覚醒剤事犯の検挙人員は前年比で減少したが、大麻事犯の検挙人員は、過去10年で最多となった。銃器情勢として、押収丁数は20丁だが、暴力団からの押収丁数は減少傾向にある。主要検挙事件として、五代目工藤會傘下組織組長らによる覚醒剤営利目的所持事件等があった。今後も薬物の供給の遮断と需要の根絶を両輪とした総合的な薬物対策に取り組んで行くとともに、銃器対策を含めた組織犯罪対策を徹底する。」旨の報告があった。

公安委員から「増加中の大麻事犯については、若年層対策が重要になると思うが、若者達の認識はどうなっているのか。以前、県内で危険ドラッグが蔓延した際、検挙や広報啓発活動について、九州厚生局と連携した対策を進めていたが、現在は、どうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「若年層の中には、大麻が煙草より危険性が低いという誤った認識や、覚醒剤より入手しやすいため、警戒感・抵抗感が希薄化しており、これらの状況が、若年層における乱用者の増加要因であると見ている。九州厚生局とは、検挙や広報啓発活動の面で連携しており、県を中心に薬物乱用防止対策として総合的な対策を推進している。」旨の説明があった。

公安委員から「大麻と暴力団との関係はどうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「大麻については、覚醒剤と比較すれば暴力団の関与は少ないと見ている。ただし、大規模な製造・密輸については、暴力団や外国人犯罪組織が関与していると見ている。」旨の説明があった。

4 平成29年中の機動警察通信隊の主な活動状況について

(情報通信部)

警察本部から「機動警察通信隊は、社会的反響の大きい事件・事故、大規模災害発生時及び警衛・警護を実施する場合等に警察活動に必要な通信対策を実施しており、九州北部豪雨における災害警備等の活動や捜査支援に従事している。」旨の報告があった。

公安委員から「平成29年は、警衛や災害など、活動事例が非常に多く、訓練があまり出来なかったと思うが頑張っていたきたい。」「有事に即応できるように、機器の保守点検にも万全を期していただきたい。」「機動警察通信隊は、令状をとって行う通信傍受等も行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「通信傍受は捜査部門が主となって行っているが、技術面のサポートは情報通信部が行う。」旨の説明があった。

5 天神周辺地区における繁華街・歓楽街対策について

(中央警察署)

中央警察署から「犯罪情勢として、天神周辺地区の刑法犯認知件数は、中央警察署管内全体の約4割を占めており、110番受理件数でも全体の約2割を占めている。特徴として、朝方までお酒を提供する飲食店が多く、飲酒に起因する事案が、深夜のみならず早朝まで多発するなどの傾向がある。抑止対策及び検挙対策の各種取組を推進しており、今後も地域住民等と連携した取組や都市構造変化に対応した取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「天神ビッグバン等でビルの建て替えが増えていくと工事関係者をはじめ多くの人々が飲み屋等を訪れると思うので、その治安対策も願います。また、ビルの建て替えの際には、防犯カメラの設置や警備しやすい建物構造にするようなことを促進できれば良いと思う。風俗営業店舗についても、自らの店舗を守るという観点から防犯カメラの設置促進ができればと思う。」旨の発言があり、中央警察署から「ビルの建て替え作業に伴い、地元以外からも多くの人々の流入が予想されるのでしっかりと対策をと

っていきたい。また、防犯カメラについても、地元の皆様の御協力を得て、設置を促進していきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「中央警察署や博多警察署が治安の成果を上げれば、県全体の統計が好転する大きな要因になるので、よろしく願います。」旨の発言があった。